

第76回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成22年10月12日（火）第76回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	植田隆博	2番	香美町	谷口眞治
3番	豊岡市	青山憲司	4番	豊岡市	安治川敏明
5番	豊岡市	井上正治	6番	豊岡市	岡谷邦人
7番	香美町	森利秋	8番	新温泉町	谷口功
9番	豊岡市	関貫久仁郎	10番	豊岡市	森田進
11番	豊岡市	嶋崎宏之	12番	豊岡市	升田勝義
13番	新温泉町	西脇明	14番	新温泉町	宮脇諭
15番	豊岡市	峰高正行	16番	豊岡市	木谷敏勝

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 西 垣 宏 一  
書 記 山 根 哲 也  
書 記 太田垣 健 二  
書 記 吉 田 桂太郎

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	長 瀬 幸 夫
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
会 計 管 理 者	矢 崎 章 司
代 表 監 査 委 員	作 花 尚 久
事 務 局 長	谷 敏 明
施 設 整 備 課 長	土生田 哉
施設整備課課長補佐	羽 尻 泰 広
施設整備課主幹	西 垣 宏 一
監査委員事務局長	樋 口 ゆり子

## 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
  - 第4 第5号議案 土地の取得について
    - 第6号議案 平成22年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
    - 第7号議案 平成21年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- （以上3件、一括上程、説明）

## 議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 諸般の報告
- 7. 議案（第5号議案～第7号議案）一括上程
  - 管理者提案説明
  - 議案ごとの説明
- 8. 休会議決
- 9. 日程通告
- 10. 散 会

[議長開会あいさつ]

○議長（木谷敏勝） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

秋冷の心地よい季節となりました。議員各位には、ご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第76回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでございます。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、事件決議1件、補正予算1件、決算認定1件の合計3議案であります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願いを申し上げ、まことに簡単粗辞ではございますが、開会のごあいさつといたします。

開会 午前10時01分

○議長（木谷敏勝） ただいまの出席議員数は16名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第76回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木谷敏勝） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、岡谷邦人議員、関貫久仁郎議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（木谷敏勝） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

6番岡谷邦人議員。

○議会運営委員会委員長（岡谷邦人） おはようございます。

今期定例会の議事運営について報告いたします。

会期については、本日から10月22日までの11日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は諸般の報告の後、当局提案議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受け、散会することといたしております。

次に、明10月13日から10月20日までは議案熟読のため休会、この間、あす13日正午を質問、質疑の通告締め切りとし、21日に本会議を再開し、一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

以上、報告のとおり、今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（木谷敏勝） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月22日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木谷敏勝） ご異議なしと認めます。よって、会期は、11日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（木谷敏勝） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告書を配付しておりますので、ご清覧願います。

日程第4 第5号議案～第7号議案（土地の取得について外2件）

○議長（木谷敏勝） 日程第4、第5号議案土地の取得について外2件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

夏の厳しい暑さから、朝夕に肌寒さを感じる季節となりました。

本日、第76回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜り、まことにありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、事件決議1件、補正予算1件、決算認定1件の合計3件です。

それでは、提出議案の説明に先立ち、広域ごみ・汚泥処理施設整備事業の状況についてご報告申し上げます。議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、新施設稼働後の焼却灰及びばいじんの処理委託に関し、ご報告いたします。

本件につきましては、平成18年6月2日に開催された第40回北但行政事務組合議会議員協議会において、財団法人兵庫県環境クリエイトセンターに処理委託し、熔融処理したスラグをアスファルト骨材等に資源化する旨をご説明してまいりました。その後、本年4月に環境の保全・創造に関する普及啓発・活動支援事業などを行ってきた財団法人ひょうご環境創造協会と廃棄物処理やリサイクル等の業務を担ってきた財団法人兵庫県環境クリエイトセンターが統合し、新たな財団法人ひょうご環境創造協会へと組織が変更となりました。

また、財団法人兵庫県環境クリエイトセンターによる焼却灰、ばいじんの熔融処理事業が施設の老朽化に伴い平成21年度をもって終了となり、その後継事業として焼却灰及びばいじんをセメント原料として再資源化するセメントリサイクル事業が、住友大阪セメント株式会社との共同事業として本年8月から開始されました。

これを受けて、本組合の新施設稼働後の焼却灰及びばいじんの処理の委託予定先が財団法人ひょうご環境創造協会に変更となるとともに、委託先における処理方式がセメントリサイクル事業に変更となります。受託先の名称、方式などに変更が生じたので、今後、一般廃棄物処理基本計画や循環型社会形成推進地域計画などの内容も一部変更する必要が生じることとなります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、第5号議案土地の取得については、6月3日開会の第75回臨時会において議決いただいた以降に相続手続、補償費の算定が完了した土地を取得するため、議会の議決をお願いするものです。

今回の取得分を含めた用地の取得割合は、施設用地全体では81.63%となります。しかし、現在、構成市町の都市計画部局で事務が進められている北但ごみ処理施設の都市計画決定区域8.8ヘクタールのみに関しての取得割合では86.68%となります。さらに、この8.8ヘクタール部分に係る未取得分用地は、面積比率では13.32%となりますが、そのうち3.22%の土地に関しては次期定例会までに相続等の手続を終えることができるものと考えています。

残りの10.10%の土地に関しても、そのうち9.80%の土地を所有されている方々は、用地買収に内諾いただいているものの、立ち木トラストが契約の障害となっているため、引き続き交渉を行っているものです。したがって、予定されている都市計画決定区域8.8ヘクタール内の土地で、用地買収について土地所有者のご理解を得られていない土地は、現時点では実質的には1筆、面積比率では0.3%のみとなっています。引き続き土地、立ち木の権利関係者への交渉などに努め、早期に取得できるよう努めてまいります。

第6号議案平成22年度北但行政事務組一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,280万円とするもので、用地買収のための測量業務など、事業実施に係る所要経費を補正するものです。

次に、第7号議案平成21年度北但行政事務組一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額3億1,164万917円、歳出総額1億7,137万3,638円で、実質収支は歳入歳出差し引き額1億4,026万7,279円から翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰り越し財源1億3,574万3,000円を控除した452万4,279円の黒字決算となりました。

詳細については、お手元に決算書及び関係資料をお届けしていますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましては、それぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木谷敏勝） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第5号議案土地の取得について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案目録1ページをごらんください。第5号議案土地の取得について、ご説明いたします。

広域ごみ・汚泥処理施設整備事業用地として土地を取得しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

今回取得しようとする土地は、6月3日開会の第75回臨時会において議決いただいた以降に相続手続、補償費の算定が完了した土地の地権者の方々との契約を行うためにお願いするものでございます。

取得する土地の明細につきましては2ページに記載しておりますが、合計で6筆、取得面積は6,334平方メートル。取得予定金額は合計で407万2,230円。契約の相手方は議案に記載しております2人でございます。

3ページをごらんください。広域ごみ・汚泥処理施設整備事業位置図を添付していますが、今回取得しようとする土地は、赤く塗りつぶした箇所の土地です。黒く塗りつぶした箇所以外の土地が、6月3日開会の第75回臨時会で議決をいただき、既に取得済みの土地です。位置図の下段に土地の区分明細をつけさせていただいておりますが、第75回臨時会に上程させていただいた時点から、区域内の土地2筆において贈与による所有権の一部移転がなされ、10人が新たな地権者となりました。結果、前回上程時には35人の地権者でしたが、現在、45人の地権者となります。表内の地権者数の計が46人となっておりますが、表欄外に注記のとおり、今回取得分地権者の中で立ち木トラストが契約の支障となり一部未取得となり、二重計上になることから1人多い集計となっております。

今回取得しようとする土地は、全体買収対象公簿面積26万8,233.7平方メートルに対しまして2.36%になり、既に取得済みの土地79.27%を合わせますと81.63%になります。前回上程時に相続未確定者としていた2人について、その後の調査により、1人は相続権者が特定できないことから法手続による取得とし、不在者財産管理人選任申し立てを神戸家庭裁判所豊岡支部に申し立てをしています。1人につきましては相続者が判明し、現在、交渉準備中でございます。

今回上程できなかった土地の中には、土地の提供には内諾をいただいているものの、立ち木トラストが契約の障害になっている土地、相続人が多く、相続手続に時間を要している土地などが合わせて3万4,164平方メートルあり、全体の割合でいいますと12.74%になります。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（木谷敏勝） 第6号議案平成22年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案目録4ページをごらんください。第6号議案平成22年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億3,280万円とするものです。

補正の内容につきましては、10ページ、11ページの歳出から説明いたします。20款広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費、13節委託料においては、墓地が近傍にあり、周囲の土地の利用形態などを考慮し、地権者と協議した結果、分筆を行い用地買収を行うこととし、そのための用地測量業務に100万円を計上しています。水源・水質調査業務は、既に実施した地質調査結果を参考に、調査計画場所を変更して実施するため200万円を減額。都市計画図書作成業務については、既存成果物の利用などにより400万円を減額し、差し引き500万円を減額するものです。

次に、8ページ、9ページをごらんください。今回の補正財源として、10款の分担金及び負担金では、各市町負担金として885万7,000円減額計上しています。規約に定める負担率の均等割10分の

1.5、人口割10分の8.5として算出しておりますが、今補正では21年度に豊岡市において実施願った地域振興事業の12事業のうち1市2町負担となる8事業について、豊岡市が全額を立てかえた形となっております事業費2,566万2,704円の精算も含めて補正させていただくものです。

豊岡市において本来減額分568万5,000円に地域振興事業費精算減額分として919万584円を控除するため1,487万6,000円の減額となり、香美町においては本来の減額分170万2,000円に地域振興事業費精算加算分493万3,449円を加算するため323万1,000円の増額、新温泉町においては本来の減額分147万円に地域振興事業費精算加算分425万7,135円を加算するため278万8,000円の増額となります。

20款の国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金対象事業である水源・水質調査業務を200万円減額することから、補助率3分の1を乗じた66万6,000円を減額計上しています。

45款の繰越金は、20年度決算が確定したため、繰越金452万3,000円を計上しています。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（木谷敏勝） 第7号議案平成21年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 14ページ、第7号議案平成21年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

別冊になっております決算書をごらんください。

まず、表紙の総括表でございますが、管理者が申し上げましたとおり歳入歳出差し引き額1億4,026万7,279円となりますが、この額から翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰り越し財源1億3,574万3,000円を控除した452万4,279円を平成22年度に繰り越す結果となっております。

決算書の5ページ、6ページをごらんください。事項別明細書で、まず歳入でございます。10款の分担金及び負担金ですが、昨年同様に均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出し、各市町それぞれに負担をいただいております。

20款の国庫支出金でございますが、21年度に実施しました生活環境影響調査、敷地造成実施設計等、路線測量、施設基本設計、埋蔵文化財試掘調査の各業務、20年度から繰り越しました敷地造成基本設計等業務に対する補助金を循環型社会形成推進交付金として収入しています。収入未済額の1,411万9,000円は、生活環境影響調査、敷地造成基本設計等業務の繰り越しに伴うものです。

45款の繰越金では、前年度からの繰越金454万7,423円及び20年度から繰り越しました敷地造成基本設計等業務の繰り越し財源1,167万6,000円を収入しています。

次に、50款の諸収入、1項の組合預金利子は、指定金融機関の預金利子です。2項の雑入でございます。これは入札時の設計図書などのコピー代です。

以上、これらを合わせまして歳入総額は3億1,164万917円、収入未済額1,411万9,000円となります。

次に、歳出でございますが、7ページ、8ページをごらんください。まず、10款の議会費でございます。予算現額208万3,000円、支出済み額が177万1,329円で、不用額31万1,671円となっております。

す。支出の中で、1節の報酬の議員報酬では円単位まで支出していますが、これは役員改選に伴うものです。主な不用額は、13節委託料18万9,065円の不用額は臨時議会、議員協議会の開催回数により議事録作成ページが予算計上額を下回ったことによるものです。

次に、15款の総務費でございます。予算現額2,550万1,000円、支出済み額が2,454万1,747円で、不用額95万9,253円となっております。1節の報酬の不用額は7万6,024円ですが、予算計上しておりました情報公開審査会等が開催されなかったことによるものです。11節の需用費の不用額は43万426円ですが、消耗品費で例規法令集追録を予算計上していましたが、追録ページが予算計上額を下回ったことによるものです。

9ページ、10ページをごらんください。12節の役務費の不用額17万995円は、通信運搬費の不用額です。14節の使用料及び賃借料で、機器賃借料は事務用OA機器に係るものでございます。さらに駐車場使用料は構成する2町から派遣を受けております職員2名の通勤自動車の駐車場を本組合で借り上げ、使用させているものでございます。19節の負担金補助及び交付金の支出は、主には派遣職員2名分の給与費負担金です。

次に、20款広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費についてご説明申し上げます。予算現額は2億9,768万6,000円、支出済み額1億4,506万562円、繰越明許費1億4,986万2,000円、不用額276万3,438円です。主な支出の内訳でございますが、8節の報償費は主に選定委員会や施設整備検討委員会の報償費です。9節の旅費は選定委員会等の費用弁償及び先進地視察や関係会議への出席旅費、そのほか組合議会視察への随行旅費等でございます。11節需用費は組合広報紙作成経費、コピー代、現地調査などの資材費等でございます。不用額55万9,725円の主なものは、組合広報紙のページ数減、単価差などによるものです。12節役務費は広報の配送業務やホームページ管理、用地取得、物件補償管理システムプログラム等の変更などの手数料及び自動車損害保険料です。

11ページ、12ページをごらんください。13節委託料は20年度から繰り越した敷地造成基本設計等業務、20年度から債務負担行為を設定して行った生活環境影響調査業務のほか、敷地造成等設計業務では施設基本設計、河川設計等、敷地造成実施設計、不動産鑑定評価、補償費算定、立ち木調査の6業務を、測量・地質調査等業務では測量業務、文化財試掘の2業務の21年度施行分でございます。なお、委託業務の実施概要については、別添の主要な施策の成果を説明する書類の1ページから3ページに記載しておりますので、ご清覧いただきたいと存じます。

繰越明許費4,236万2,000円は、敷地造成実施設計等業務、生活環境影響調査の一部を22年度へ繰り越したものです。14節使用料及び賃借料で自動車借り上げ料は公用車2台分のリース料、先進地の視察バス借り上げ料及び通行料等でございます。18節備品購入費は職員の増員に伴う保管庫、ロッカー、わき机等の購入費でございます。19節負担金補助及び交付金は派遣職員9名の給与費負担金でございます。

23款の公債費、これは一時借入金の利子ですが、支出はございません。

さらに、25款の予備費の充用もございませんでした。

以上、歳出総額は1億7,137万3,638円でございます。

さらに、13ページの実質収支に関する調書等につきましては、ご清覧いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木谷敏勝） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明10月13日から10月20日までを議案熟読のため休会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木谷敏勝） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次の本会議は、10月21日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午前10時30分